

『産地との連携を強化し、原材料の調達リスクに打ち勝って、水産加工業を継続したい』

(令和7年度補正予算)

産地連携支援緊急対策事業

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による産地との連携強化の取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

対象となる方

食品製造事業者等

支援内容

産地と連携した原材料調達計画(産地連携計画)の策定を行う食品製造事業者に対して、食品製造事業者が産地を支援する取組(食品製造事業者から産地に機械・資材を貸与・提供する等)や、産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組を支援します。

(1) 補助率 **1/2**

(2) 補助上限額 1件あたり2億円(産地を支援する取組を行う場合は3億円。ただし、国産食品原材料取扱量増加に伴う取組の上限は2億円)(下限100万円)

(3) 補助対象経費

①産地を支援する取組に係る経費

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備導入費(収穫機、選別機等)
- ・社員等派遣旅費、専門家派遣謝金・旅費 等
- ・産地に設置する保管庫のための装置 等

②産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う経費

- ・新商品開発費(試作品の原材料費、調査経費を含む)
- ・機械導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費(デザイン作成、初期費用、廃棄包装資材相当分の新包装資材分に限る。) 等

ご利用方法

ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課

電話: 03-6738-6166